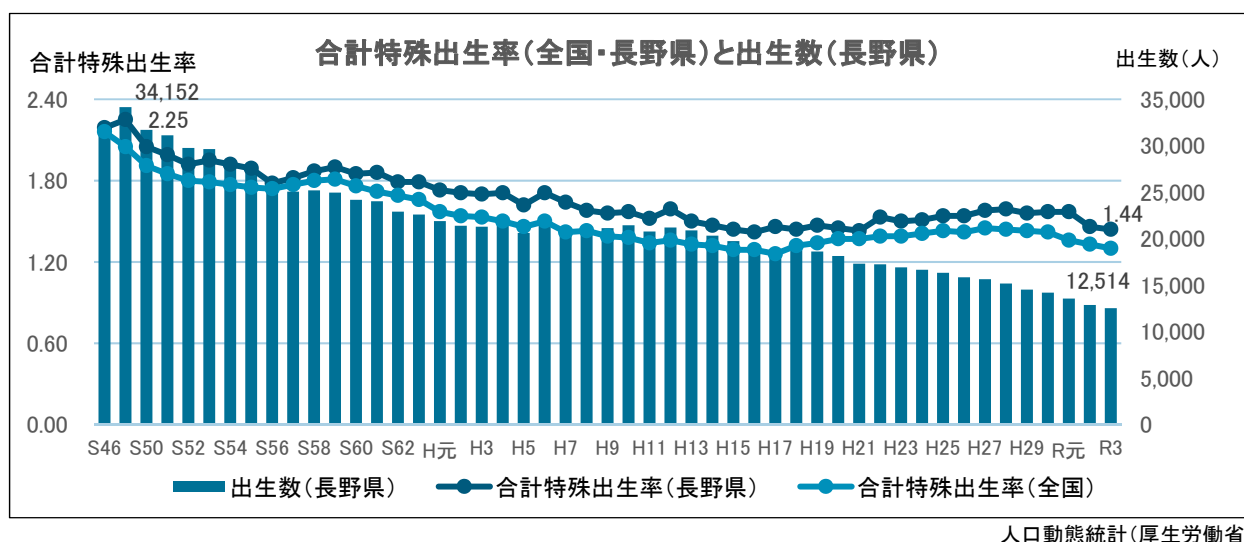


第1編 長野県の子ども・若者を取り巻く状況

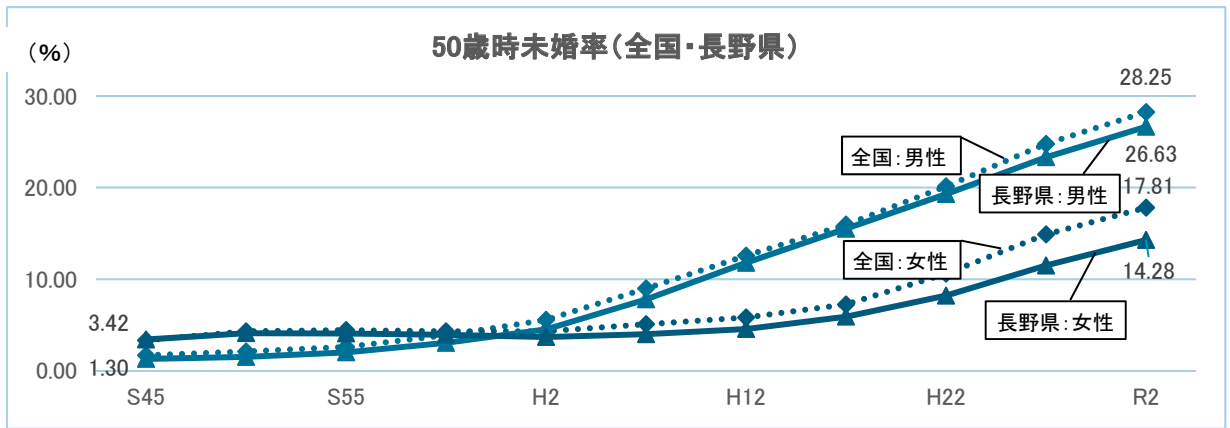
第1章 社会全体の状況

(少子化の急速な進行)

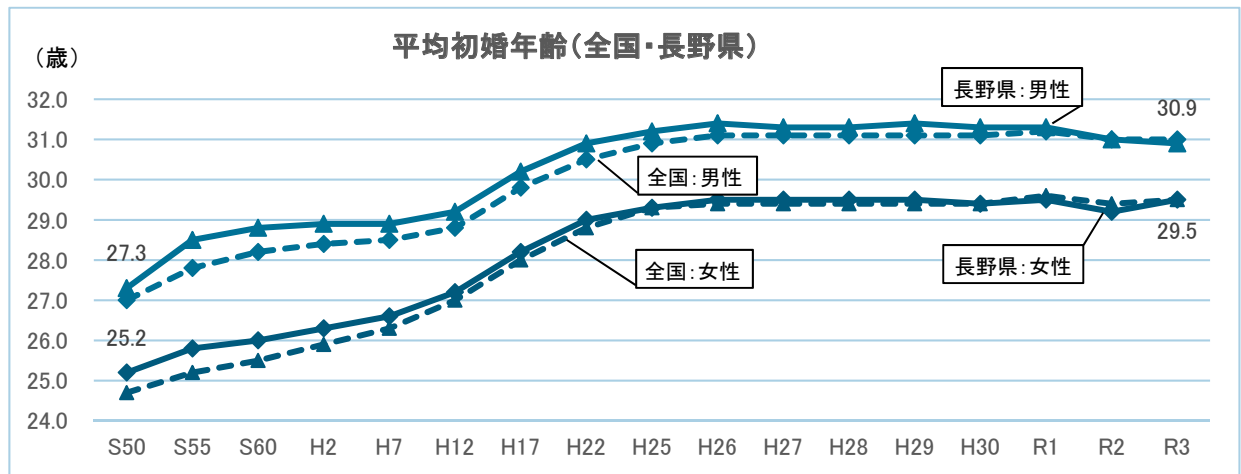
- 全国の合計特殊出生率は、第2次ベビーブーム期（昭和46（1971）～49年（1974年））を含め、ほぼ2.1台で推移していましたが、昭和50年（1975年）に2.0を下回ってから低下傾向となり、平成17年（2005年）には過去最低の1.26まで落ち込みました。その後、平成27年（2015年）には1.45まで上昇したものの、令和3年（2021年）は1.30となり、前年の1.33を0.03ポイント下回っています。
- 長野県の合計特殊出生率は、全国平均を上回るものの、全国と同様に低下傾向が続き、平成16年（2004年）には1.42まで落ち込みました。その後やや回復して横ばいで推移してきたものの、令和2年（2020年）は1.46（前年比▲0.11）、令和3年（2021年）は1.44（都道府県別で第16位）と、2年連続で低下しています。
- 長野県の出生数は、第2次ベビーブーム期の昭和49年（1974年）には約34,000人に達していましたが、その後長期的に減少傾向が続きました。若者の人口が減少していることや、未婚化・晩婚化の進行、新型コロナウイルス感染症流行の影響などにより、出生数の減少に歯止めが掛かっていません。



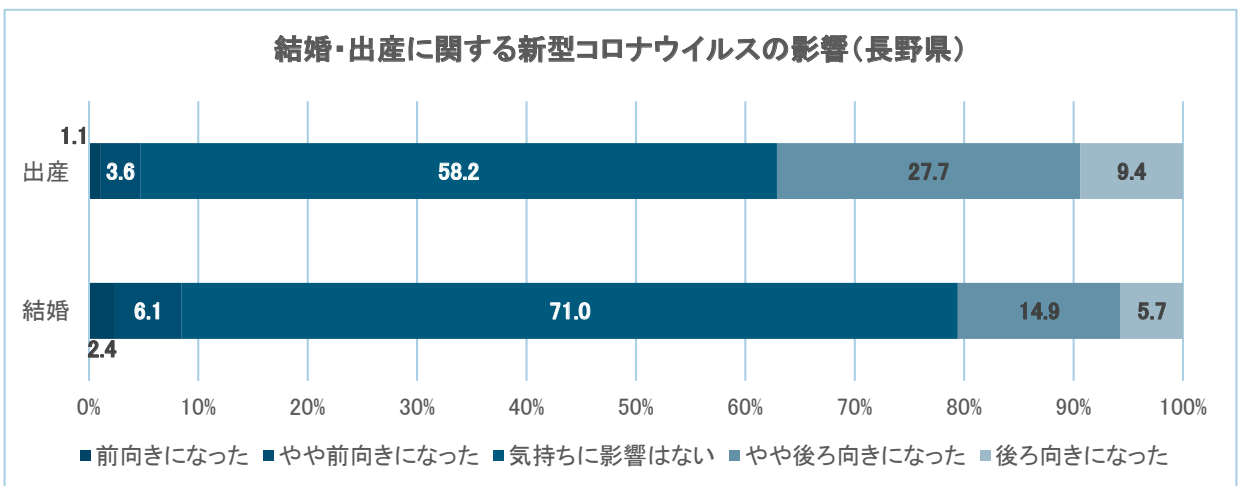
- 令和2年（2020年）における長野県の生涯未婚率（50歳時点で結婚したことのない人の割合）は、男性26.63%（約4人に1人）、女性14.28%（約7人に1人）で、全国平均を下回るものの、平成27年（2015年）に比べ男性が3.32ポイント、女性が2.78ポイント上昇しており、未婚化が進んでいます。
- 令和3年（2021年）における長野県の平均初婚年齢は、男性30.9歳、女性29.5歳で、全国平均に近く、それぞれ都道府県別で39位、41位と全国の中でも晩婚化が進んでいます。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で結婚や出産に後ろ向きになった又はやや後ろ向きになったという方が、それぞれ20.6%、37.1%おり、更なる少子化が進行する懸念があります。



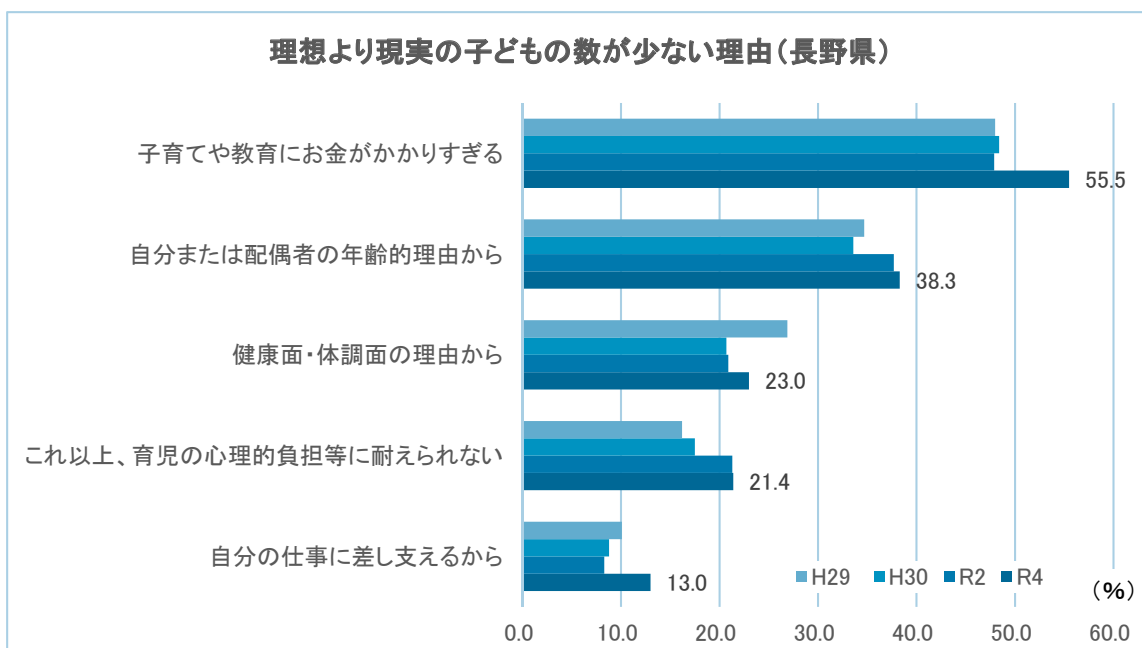
人口統計資料集(国立社会保障・人口問題研究所)



人口動態統計(厚生労働省)



R4 長野県民の結婚・出産・子育てに関する意識調査(長野県)

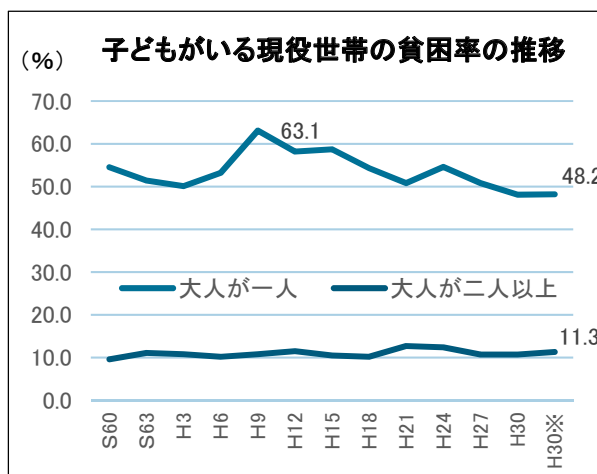
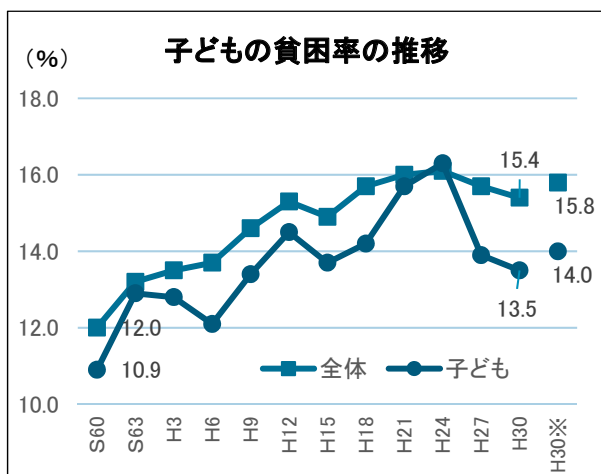


長野県民の結婚・出産・子育てに関する意識調査(長野県)

(貧困の連鎖、格差拡大への懸念)

- 平成30年(2018年)の全国の貧困線(等価可処分所得の中央値の半分)は127万円で、相対的貧困率(貧困線に満たない世帯員の割合)は15.4%、子どもの貧困率(17歳以下)は13.5%となっており、平成27年(2015年)より0.4ポイント改善しましたが、7人に1人の子どもが相対的貧困^{*}の状況にあります。また、世帯構成別に見ると、大人が2人以上の家庭に対し、ひとり親家庭等大人が一人の家庭の相対的貧困率は約5倍となっています。

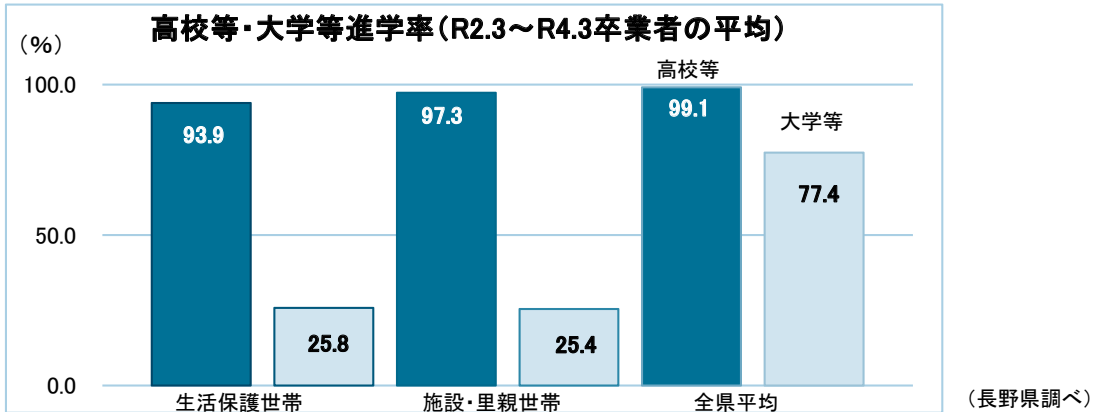
全国調査とは調査方法が異なるため、単純比較はできませんが、本県の令和4年(2022年)調査による子どもの貧困率は9.7%となっており、10人に1人の子どもが相対的貧困^{*}の状況にあります。



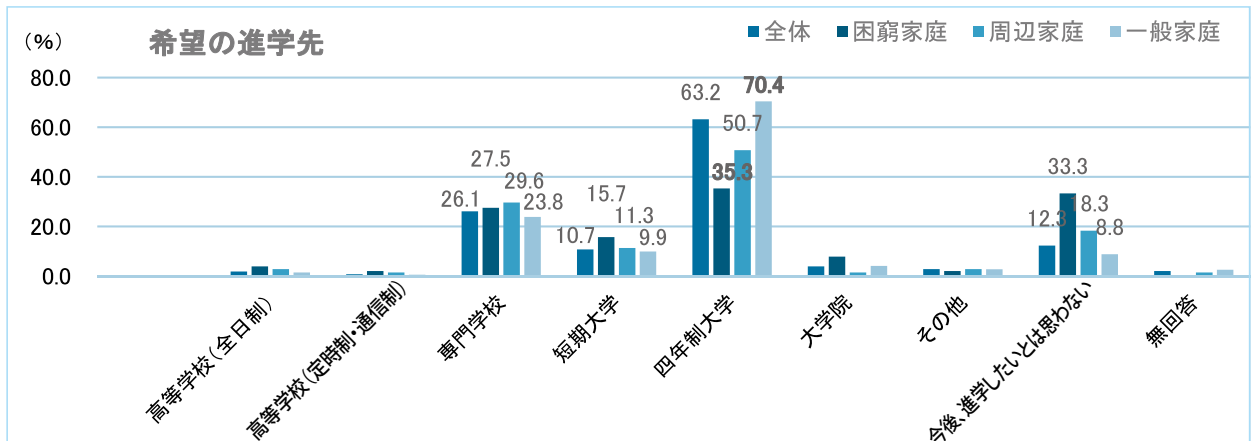
※OECD新基準によるもの 国民生活基礎調査(厚生労働省) ※OECD新基準によるもの 国民生活基礎調査(厚生労働省)

- 急激な円安や資源価格の高騰により、生活に身近な食料品やエネルギーの価格は上昇しており、長野市の令和4年(2022年)10月の消費者物価指数(生鮮食品を除く総合指数)は前年同月比で4.4%上昇し、41年1か月振りの伸びとなっています。賃金が上昇しないことと相まって、生活困窮世帯などの暮らしが、より厳しくなるおそれがあります。

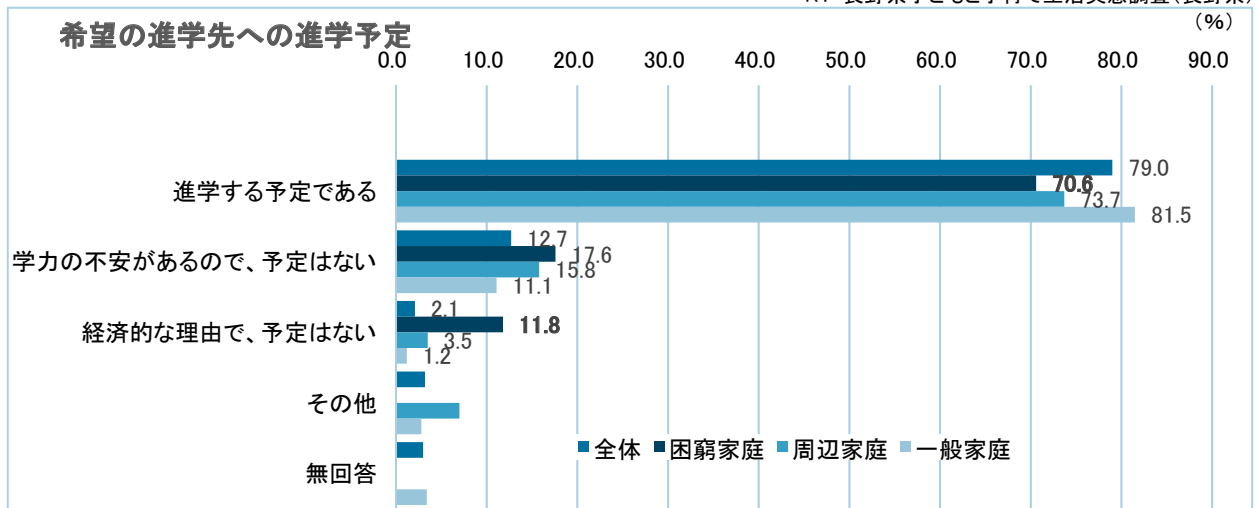
- 生活保護世帯の子どもや施設・里親に措置された子どもは、大学等の高等教育機関への進学率が全県平均と比較して著しく低い状況にあります。



- 四年制大学への進学について、一般家庭の子どもは70.4%が希望している一方、困窮家庭の子どもは約半数の35.3%となり、その差が35.3%（平成29年度（2017年度）29.4%）と大きくなっています。
- 困窮家庭においては、一般家庭に比べて、希望する進学先に進学予定と考えている割合も低く、その理由として「経済的理由で予定がない」が11.8%（平成29年度（2017年度）4.8%）となっており、子どもの貧困が、その後の進学や就職に影響を与え、収入の高い職に就けないことで、次の世代に連鎖していくおそれがあります。



R4 長野県子どもと子育て生活実態調査(長野県)

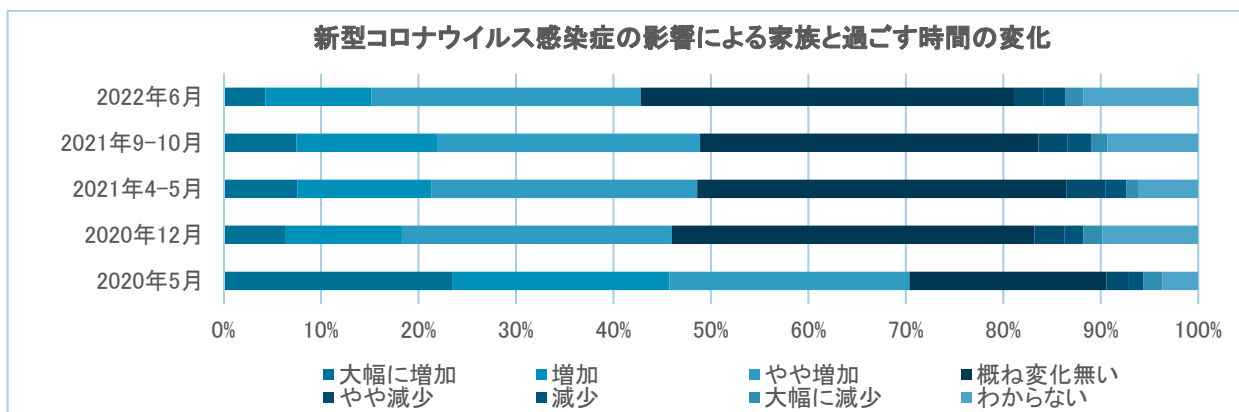


R4 長野県子どもと子育て生活実態調査(長野県)

- 平成9年（1997年）から平成29年（2017年）の20年間で所得分布を比べると、20歳代では150万円未満、30歳代では100～400万円未満の雇用者の割合が全国で増加しており、若い世代が低所得化しており、世帯所得が500万円未満では、子どもを持つ割合が大きく低減しているように、経済的な理由が少子化に更なる影響を及ぼすおそれがあります。
- 20歳代後半、30歳代前半では、労働所得の格差が拡大しています。
また、パートタイム・有期雇用労働法（平成5年法律第76号）改正の全面施行以降、36.0%の企業では不合理な待遇差への対応が未実施となっており、正規非正規雇用間の格差が未だみられるほか、男女間の所得格差や雇用格差もみられ、その解消が必要です。
- 障がい者、外国人、性的マイノリティ*等に対する偏見や差別、生きづらさがみられ、その解消が課題となっています。

（新型コロナウイルス感染症の影響）

- 新型コロナウイルス感染症は、これまでの日常生活や学校生活、社会経済活動などを大きく制限し、様々な場面において、多大な影響を及ぼしています。
- 特に成長の過程において様々な影響を受けやすい子どもたちは、日常生活や学校生活の中では、マスクでお互いの表情が分かりづらくなっていることによるコミュニケーション面の不安や、感染症対策による生活の変化によるストレス、悩みを抱えることが多くなっているおそれがあります。
- 家庭の中では、在宅勤務やテレワーク*の実施によって、新型コロナウイルス感染症の拡大前（2019年（令和元年）12月前）と比べて、家族と過ごす時間や家事・育児の時間が増えており、多くの方が現在の家族と過ごす時間を保ちたいと考えています。



新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査(内閣府)

- 一方で感染症対策のため、登校・登園できない子どもの世話を不定期で行う必要がある場合などは、家事・育児と仕事の両立における新たな負担が生じるといった影響もあります。
- 新型コロナウイルス感染症は、非正規雇用やサービス業などの影響を受けやすい業種での雇用や労働時間に影響を与え、雇用・収入を一層不安定なものとしているおそれがあります。

(社会におけるデジタル化の急速な進展)

- あらゆる場面のデジタル化が進み、インターネットを利用することで空間的・時間的・経済的な制約や心身の障がいなどを乗り越え、必要な知識を身に付けたり、世界中の人々とコミュニケーションが取れるようになりました。
- 新型コロナウイルス感染症による学校の休業や外出の自粛の際には、情報通信機器を活用したオンラインによる遠隔授業が多く活用され、情報通信環境（オンライン環境）が様々な活動の新たな場になるなど、その存在感が一層大きくなっています。
- 県内小学6年生の60.5%、中学3年生の78.1%が、自己所有又は家族との共有によって自分が使えるスマートフォンがあると回答しており、利用の普及や低年齢化が進んでいます。
- 子ども・若者のインターネット利用時間は年々増加し、低年齢化も進んでいます。様々な利点がある反面、深夜までの利用による健康面への影響や、有害情報や虚偽情報の拡散、SNS^{*}に起因する犯罪被害、インターネット上での誹謗中傷やいじめ、ネット依存やゲーム依存など、様々な弊害が生じています。

(子ども・若者政策を取り巻く変化)

- 長野県では、子ども・若者関連施策に係る総合的な企画、部局横断的な調整等を行う体制を強化するため、令和3年（2021年）4月に「こども若者局」を設置しました。
- 令和3年（2021年）の出生数が過去最少を記録するなど、新型コロナウイルス感染症の影響により少子化の進行が加速しており、地域社会の持続可能な発展に対する大きな脅威となっていることから、地域社会が総力を挙げて少子化対策を推進するため、長野県議会の提案により、「県民の希望をかなえる少子化対策の推進に関する条例」が、令和4年（2022年）3月に制定されました。
- 県と77の県内市町村では、「県民の希望をかなえる少子化対策の推進に関する条例」の制定と足並みを揃え、令和4年（2022年）3月に、「女性や若者が暮らしたくなる信州づくり」、「若者の出会いや結婚の希望の実現」、「子どもを生子、育てる世代の安心と幸せの実現」を柱として、令和4年度（2022年度）から令和6年度（2024年度）にかけて集中的に取り組む施策の方向性を「若者・子育て世代応援プロジェクト」として取りまとめるとともに、長野県知事、長野県市長会長、長野県町村会長の3者が、若者・子育て世代を応援するための施策を共に推進していくことを共同で宣言しました。
この計画の施策の展開において、「若者・子育て世代応援プロジェクト」で取りまとめた施策を定めています。
- 令和4年（2022年）6月に「こども基本法」が制定され、令和5年（2023年）4月に施行されます。
次代の社会を担う全ての子どもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、子どもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、子ども施策を総合的に推進することが求められています。
- また、同法に基づき、全ての子どもについて、年齢及び発達の程度に応じ、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会を確保することが求められています。

- 令和5年(2023年)4月に「こども家庭庁」が設置されます。

子どもが自立した個人として等しく健やかに成長することのできる社会の実現に向け、子ども及び子どものある家庭の福祉の増進及び保健の向上その他の子どもの健やかな成長及び子どものある家庭における子育てに対する支援並びに子どもの権利利益の擁護に関する事務などを担うものであり、県においても連携して、子ども政策の総合的な推進を図っていく必要があります。

第2章 子ども・子育て家庭の状況

(将来への夢や希望・自己肯定感)

- 将来の夢・なりたい職業が「ある」子どもの割合は、学年が上がるにつれて少なくなっており、5年前の調査より低下

将来の夢・なりたい職業の有無について、「ある」が67.0% (平成29年度(2017年度)72.7%)、「ない」が32.2% (平成29年度(2017年度)26.1%)となり、「ある」と回答した割合は、学年別で小学5年生では77.8%、中学2年生では60.0%、16・17歳は60.7%となっています。

- 学年が上がるにつれ自己肯定感が低下する傾向がみられ、困窮家庭は、一般家庭や周辺家庭よりも低い傾向

自己肯定感に関する項目については、どの項目においても学年が上がるにつれ、肯定的な回答割合が少なくなる傾向がみられました。

また、いずれの項目についても、全体として、困窮家庭の「とても思う」の回答割合は、一般家庭や周辺家庭よりも低くなっています。

「とても思う」の回答割合

「自分の将来が楽しみだ」	小5 : 51.4%	中2 : 25.5%	16・17歳 : 21.9%
「頑張れば、報われると思う」	小5 : 43.4%	中2 : 36.1%	16・17歳 : 27.2%
「自分のことが好きだ」	小5 : 31.4%	中2 : 19.0%	16・17歳 : 16.4%
「自分は価値のある人間だ」	小5 : 27.8%	中2 : 20.8%	16・17歳 : 17.3%

(生活や授業への理解、新型コロナウイルス感染症による影響)

- 生活や授業理解度の面で、困窮家庭と一般家庭、周辺家庭に格差。新型コロナウイルス感染症の影響により格差が拡大するおそれ

現在の暮らしの状況について「苦しい」と回答した割合は一般家庭では22.2%であるのに対し、困窮家庭で88.5%となっており、また、過去1年間に「食料が買えなかった経験」や「衣類が買えなかった経験」がある困窮家庭は、7割以上と高い割合となっています。

家電製品、子ども用品など15品目について経済的理由のために世帯にないものについて、一般家庭では「あてはまるものはない」が7割だったのに対し、困窮家庭では多数の項目で世帯にないものがあると回答しています。

新型コロナウイルス感染症の影響による「世帯全体の収入の変化」について「減った」と回答した割合は、一般家庭で19.3%に対し、周辺家庭で36.3%、困窮家庭で半数以上の54.9%となっており、生活の格差が更に拡大するおそれがあります。

また、保護者への調査では、新型コロナウイルス感染症の影響により「あなた自身がイライ

ラや不安を感じたり、気分が沈むこと」について「増えた」と回答した割合は、一般家庭が28.0%に対し、周辺家庭で46.3%、困窮家庭で56.2%となっており、家計だけでなく、精神面でも半数以上の困窮家庭の家庭に影響を及ぼしています。

○ 授業への理解度は困窮家庭が一般家庭や周辺家庭よりも低い傾向があり、新型コロナウイルス感染症の影響により理解度の格差が拡大するおそれ

授業の理解度については、全体として「わからない」が30.5%となっている一方、困窮家庭では52.7%となっており、貧困が学習理解にも影響を及ぼしていることが考えられます。

新型コロナウイルス感染症の拡大による変化として「学校の授業が分からないと感じること」について「増えた」と回答した割合は、一般家庭で19.6%に対し、周辺家庭で27.4%、困窮家庭で35.6%となっており、新型コロナウイルス感染症の影響により、授業理解度の格差が更に拡大するおそれがあります。

(生活への満足度)

生活の満足度について、「6～10」（満足度が高い方の回答）に該当する割合は、一般家庭では74.1%であったのに対し、困窮家庭で29.0%となっており、困窮家庭ほど満足度が低くなっています。